

会議録

会議の名称	平成 25 年度第 2 回環境審議会
開催日時	平成 25 年 5 月 24 日(金曜日)午後 1 時 30 分から 3 時 30 分まで
開催場所	エコプラザ西東京講座室 1
出席者	委員：加納委員、勝村委員、田辺委員、渡部委員、清水委員、伊藤委員、齋藤委員 事務局：金谷みどり環境部長、清水環境保全課長、松下主事、本谷主事 (傍聴人) 1 名
議題	1 開会 2 議題 (1) 第 1 回環境審議会会議録の確認について (2) 新たな環境基本計画の推進体制・進行管理について (3) 新たな環境基本計画の指標及び目標について (4) その他 3 閉会
会議資料の名称	資料 1 会議録案（平成 25 年度第 1 回環境審議会会議録） 資料 2 （仮称）第 2 次西東京市環境基本計画素案（案） 参考資料 1 環境保全推進のための組織体制図 参考資料 2 環境保全のための組織体制図 検討用資料 新たな環境基本計画の指標候補
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>1 開会</p> <p>2 議事</p> <p><u>議題 (1)第 1 回環境審議会会議録の確認について</u></p> <p>事務局： 資料 1 の説明 一同了承</p> <p><u>議題 (2)新たな環境基本計画の推進体制・進行管理について</u></p> <p>事務局： 参考資料 1、参考資料 2 の説明</p> <p>○会長： 参考資料 1 及び参考資料 2 について意見をいただきたい。 環境審議会は組織づくりに深入りする必要はないと考えている。 前回の環境審議会で指摘した点は修正されているが、「環境審議会での意見の報告」という表現はかたいため、「方針の提示及び環境審議会等での意見の報告」としてはどう</p>	

か。

齋藤委員：

環境保全推進会議は平成 25 年度に発足すると考えて良いか。

○事務局：

その通りである。

本日の環境審議会で御了承いただければ、参考資料 2 の図は資料 2 の 53 ページの推進体制図と入れ替える予定である。

○会長：

整理すると、平成 25 年度に環境保全推進会議を立ち上げ、平成 26 年度からは参考資料 2 の体制とする予定である。

齋藤委員：

確かに「環境保全推進協議会」をいきなり作るというのが難しいことはわかる。

平成 25 年度に「環境保全推進会議」ができるということが担保されていることが必要である。

○事務局：

「環境保全推進会議」は、個々の重点プロジェクトの具体的内容について協議を行う組織として、今年度立ち上げる予定である。

○会長：

異議がないようなので、新たな環境基本計画に参考資料 2 の図を掲載する。

議題 (3) 新たな環境基本計画の指標及び目標について

事務局：

検討用資料の説明

○会長：

検討用資料の新たな環境基本計画の指標候補についてご意見をいただきたい。

まず、基本方針 1 についてご意見をいただきたい。

緑被率等は指標としてはわかりやすいが、今後、緑被率を増やすことは難しいため、目標値が設定しづらいかもしれない。現状はどのように推移しているのか。

○事務局：

緑被率、農地面積ともに減少し続けており、今後増えるということは考えにくい。

○清水委員：

基本方針にある「歴史的及び文化的環境資源」に関する指標案がないが、設定したほうが良いのではないか。

「歴史的及び文化的な資源」に関する指標は、訪問者数や見学者数等が考えられる。

事務局：

所管課に「歴史的及び文化的環境資源」について問い合わせた。増やしてゆくものではないため、訪問者数や見学者数等とすることになると考えられるが、今後、所管課と調整する予定である。

○副会長：

西東京市において、歴史的及び文化的環境資源となる寺社仏閣は何か。

○事務局：

田無神社、天神社、阿波洲神社等がある。

下野谷遺跡公園は遺跡を保存するために公園にしている。「縄文まつり」等の行事が開催されている。

○伊藤委員：

田無神社は歴史が古く文化財にも指定されている。

「歴史的及び文化的」という部分は毎回議論として出てくる。委員の中でイメージが共有できていないからではないか。

○清水委員：

学校給食の地場産農産物の使用日数は指標としてふさわしくないのではないだろうか。

地場産農産物は価格面に課題が残る。また、単純に日数を増やせば良いという問題ではない。

指標として、面積や日数の数値が挙げられているが、違った視点があってもよいのではないか。

都市化が進む中、これらの数値を達成し続けることを目標とすることは現実的ではない。

○会長：

取組努力が数値に表れる努力指標があるとよいと考える。

○事務局：

努力指標なども取り入れたいと考えている。努力指標の案について、ご意見をいただきたい。

○会長：

市民農園の設置数・利用者数については、設置数の増加は難しいが、利用者数の増加は達成が可能かもしれない。

齋藤委員：

野生生物の確認種数は指標とできないだろうか。

○事務局：

野生生物の確認種数を調査するためには、多くの労力が必要である。

外来生物も多く、種数が増えればよいというものではない。

西東京市全域の調査結果はないが、場所によっては生物調査を行っている。

現在、下保谷の屋敷林を保存するに当たって調査を行っており、オオタカの調査などが行われている。

○会長：

保谷北町緑地保全地域にはハクビシンやタヌキがいる。

○事務局：

西東京市内において、ハクビシンやアライグマ等の外来生物が問題となっている。

○渡部委員：

東久留米市では、指標種調査を実施している。西東京市にも環境調査ができる市民団体が存在するため、その団体に協力を求めることは可能ではないか。

○田辺委員：

環境の現状を市民に知らせることが大事であるため、これから先、減っていくと予想される指標であってもよいのではないか。

齋藤委員：

現実に達成が難しい目標を設定したとしても、現状の数値は出すべきである。悪くなるとしても、そのカーブが緩やかであればよい。変化の傾向がわかることが大事である。

○伊藤委員：

東久留米市では「東久留米ホテルを呼びもどす会」がホテルを呼び戻すという目標を掲げて、実際に実現している。

○渡部委員：

東久留米市では、ホテルを呼び戻す活動を通じて川の水質改善も試みている。

○会長：

生物多様性については種の数について目標数字を出すより、生物種調査などを指標とすればよいと思う。

○会長：

基本方針2について意見をいただきたい。

齋藤委員：

小型家電リサイクル法が施行されているが、西東京市でも回収を行なっているのか。

○事務局：

モデル事業で回収をしている。リサイクル市、環境フェスティバルでも回収を行う予定である。モデルケースの結果を見て、これからの方針を決めたい。

齋藤委員：

家電についてもリサイクル量が指標になるのか。

- 事務局：
小型家電は回収後の経路がはっきりしていないため、量だけを増やしても問題が残る。
- 田辺委員：
自治会が減ってゆく中で、集団回収は地域のつながり形成にも役立つと考える。
少ない軒数からでも行えるよう PR すべきではないか。
- 事務局：
集団回収奨励金を受ける条件があり、5 世帯以上である。
- 会長：
基本方針 3 の指標についてご意見をいただきたい。
- 会長：
大気汚染は西東京市だけの問題ではない。この点について事務局の考えをお聞かせいただきたい。
- 事務局：
近隣市、東京都と連携して対策を行わなくてはならないと考えている。
- 清水委員：
大気汚染や水質等は、ゴミの削減量とは違い西東京市だけで達成できる環境課題ではないと考えられる。数値目標に必ずしもそぐわないのではないか。
- 渡部委員：
BOD や COD の値を測るより、河川で確認できる生物種を指標にすべきではないか。
- 田辺委員：
河川についても現状を把握するために、水質の指標は必要であると思う。
- 会長：
達成状況ではなく、現状を知るための指標として必要であるということかと思う。
- 会長：
4. 市民 1 人 1 日あたりの水道使用量が指標に入っているが、どのような意味か。
- 事務局：
節水という意味で入れているが、決定事項ではない。
- 清水委員：
基本方針 3 においては、交通環境についての議論があったはずである。
- 渡部委員：
災害時の防災井戸の設置数等は、「安全・安心で快適な生活環境の確保を進めます」という方針の指標になるのではないか。その他、備蓄倉庫の数も指標として考えられる。

○会長：

環境基準ではなく、大気及び河川の水質の調査を実施しているかどうかを指標とすることも考えられるのではないか。

○会長：

基本方針の4について意見をいただきたい。
市のエネルギー使用量の削減は順調に進んでいるのか。

○事務局：

エネルギーに関しては、震災が原因で利用量が減っている。再生可能エネルギーに関しては、公共施設への導入は達成している。
公共施設の建替え時のみに再生可能エネルギーの導入を進めているため、この先しばらくは新規導入はない。
市の事務事業の管理はエコアクション21を使っているが、審査人にも褒められている。

○田辺委員：

3.市の事務事業による温室効果ガス排出量とはなにか。事務事業という言葉が何を指すのか一般市民はイメージできない。

○事務局：

市の活動によって排出される温室効果ガスの排出量ということである。

○会長：

7.はなバスの利用者数が指標として入っているが、なぜか。

○事務局：

公共交通を利用し、自家用車の使用を控えれば、温室効果ガス排出量の削減となるからである。

○会長：

はなバスの利用者は多くが自動車を持たない高齢者である。自動車の代替とはならないのではないか。

○事務局：

通勤時にはなバスが利用されれば、自動車の利用は減るのではないかと考えている。

○渡部委員：

6.の緑のカーテンはどのような意味で入れているのか。

○会長：

夏季の室温上昇が抑えられ、電気使用量が抑制されるという意味であろう。

齋藤委員：

4.エコアクション21の登録事業者数であるが、エコアクション21だけでなくISO等そ

の他の登録事業者数を含めた指標とするべきではないか。

○事務局：

エコアクション 21 の登録事業者には市からの補助があるため、数値を把握しやすい。他の環境マネジメントシステムは、新たな調査が必要となる。

○伊藤委員：

エコアクション 21 の登録事業者数は増えているのか。

○事務局：

微増といったところである。

齋藤委員：

登録事業者が継続しているかどうかは確認しているのか。

○事務局：

登録開始時始にのみ助成しているため、登録事業者が継続しているかは不明である。

○清水委員：

校庭の芝生化も地球温暖化の対策となるはずである。この数を指標としてはどうか。住宅用太陽光発電システムの設置件数については補助件数を調べるのか。

○事務局：

市の補助も全数ではないため設置件数の把握は難しい。東京電力に売電している場合はその数を把握することができるが、自家消費のみの使用であれば把握できない。

○渡部委員：

日陰のない公園が多く、利用しづらい原因の 1 つになっていると思う。そのため、公園の緑の面積ではなく、公園内の日陰の面積を指標にしてはどうか。

○会長：

興味深いアイデアではあるが、計測が困難だろうと思われる。

○会長：

基本方針 5 について意見をいただきたい。

○田辺委員：

1. 環境学習事業数であるが、分解すると、5. 学校教育での環境に関する学習の実施数、6. エコプラザ西東京の環境学習講座参加数、7. 社会教育における環境学習参加者数となるのではないか。

○会長：

社会教育における環境学習とは何か。

○田辺委員：

公民館等で行われている事業を指標としてはどうか。数も把握しやすいと思う。

○事務局：

環境に関する内容かどうかを判断することが難しいかもしれないが、指標として考えられるため、調整させていただく。

議題 (4) その他

○事務局：

第3回は7月23日（火曜日）午前10時からとする。第4回は8月29日（木曜日）午前10時からとする。

3 閉会

○会長：

本日の環境審議会は以上で終了する。

以上